平成２９年（フ）第９２号
広島県呉市安浦町中央６丁目５番６号
破産者　株式会社建築舎ゆわんと村
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月12日午前11時
平成30年５月９日　　広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第９３号
広島県呉市安浦町中央６丁目５番６号、住民票上の住所広島県呉市安浦町中央６丁目１番29号
破産者　佐藤　陽一
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月12日午前11時
平成30年５月９日　　広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第９４号
広島県呉市安浦町中央６丁目５番６号、住民票上の住所広島県呉市安浦町中央６丁目１番29号
破産者　佐藤　秀子
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月12日午前11時
平成30年５月９日　　広島地方裁判所呉支部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２０２８号
東京都千代田区麹町１丁目５番４号ライオンズステーションプラザ半蔵門712
清算株式会社　株式会社ケイ・エス
代表清算人　渡邊　昌裕
1　決定年月日　平成30年５月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成３０年（ヒ）第２０２９号
東京都千代田区麹町１丁目５番４号ライオンズステーションプラザ半蔵門712
清算株式会社　株式会社エス・エス・フーズ
代表清算人　渡邊　昌裕
1　決定年月日　平成30年５月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第１０１号
茨城県ひたちなか市平磯町1187番地12
清算株式会社　株式会社創建
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所民事部

平成２９年（ヒ）第１０２号
茨城県ひたちなか市平磯町1187番地12
清算株式会社　株式会社エン・クリエイト
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所民事部

平成３０年（ヒ）第３００６号
大阪市中央区北浜２丁目３番９号
清算株式会社　株式会社ＮＫ整理会社
1　決定年月日　平成30年５月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（ヒ）第７号
兵庫県赤穂郡上郡町八保字小家ノ谷丙548番地１
清算株式会社　播備高原開発株式会社
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（ヒ）第１１号
兵庫県姫路市飾磨区中島字相生梅2172番地の１
清算株式会社　株式会社玉岡マテリアル
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１７号
神奈川県伊勢原市上粕屋343番地の19
再生債務者　武田　明人
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成３０年（再イ）第２４号
相模原市南区当麻893番地１
再生債務者　岩下　　慶
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第２５号
相模原市南区当麻893番地１
再生債務者　岩下　美香
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第５０号
埼玉県桶川市北１―22―26第２ＯＫマンション302（住民票上の住所埼玉県羽生市大字上川崎228番地２）
再生債務者　石井　直幸
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第６１号
埼玉県桶川市大字上日出谷1080番地の１　サンパーク102号
再生債務者　山田　達也
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第４１号
埼玉県ふじみ野市富士見台12番11号
再生債務者　野尻　　久
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第５１号
埼玉県川越市藤原町25番地２（ソフィア川越四季彩の街901号室）
再生債務者　中屋敷正幸
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第３８号
神奈川県南足柄市関本759番地１　メイプルコートイケダ201
再生債務者　岩本真理子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成３０年（再イ）第７６号
名古屋市天白区保呂町409番地の２
再生債務者　吉戸　恵子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月６日から平成30年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第９７号
名古屋市瑞穂区本願寺町１丁目４番地の３
再生債務者　渡邉　啓介
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月６日から平成30年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部